

平成 22 年 6 月 28 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業

見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）管理・運營業務の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「機構」という。）が実施する「見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）管理・運營業務」については、公共サービス改革基本方針（平成 19 年 12 月 24 日改定を閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて機構は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）管理・運營業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	見本市・展示会データベースの管理・運営
契約期間	平成 21 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 2 年間
受託事業者	株式会社 トーテック
契約金額	43,123,080 円（税込）
実施に当たり確保されるべき達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○見本市・展示会情報総合ウェブサイト（以下「J-messe」という。）へのアクセス件数（Visit 数）を年間 56 万件以上維持すること。 ○見本市・展示会（以下、「見本市等」という。）の新規登録件数を年間 100 件以上維持すること。 ○見本市等の更新件数を年間 3,100 件以上維持すること。 ○コンテンツの内容の正確性を維持すること。 ○各業務において機構が設定した期限を厳守すること。

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は3者であり、いずれも入札参加資格を満たしていた。平成21年1月27日に開札したところ、2者が予定価格の範囲内であったが、1者が失格となったため、上記受託事業者が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

機構から提出された平成21年度の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの達成水準

ア J-messe へのアクセス件数（Visit 数）、見本市等の新規登録件数、見本市等の更新件数

(ア) 実施結果

確保されるべき達成目標として設定された「J-messe へのアクセス件数（Visit 数）」「見本市等の新規登録件数」「見本市等の更新件数」について、その実施結果は以下のとおりである。

区 分	確保されるべきサービスの達成目標	平成 21 年度実績	達成率
J-messe へのアクセス件数（Visit 数）	年間 56 万件以上を維持する。	422, 212 件	75%
見本市等の新規登録件数	年間 100 件以上を維持する。	129 件	129%
見本市等の更新件数	年間 3, 100 件以上を維持する。	3, 243 件	105%

(イ) 評価

民間事業者は、確保されるべき達成目標として設定された「J-messe へのアクセス件数（Visit 数）」「見本市等の新規登録件数」「見本市等の更新件数」を達成するために、新たなダイレクトリーへの広告掲載や、各県の商工会議所連合会、在日外国商工会議所、世界各国主要商工会議所へのメール送信など、創意工夫をこらした広報活動を実施した。この結果、「見本市等の新規登録件数」及び「見本市等の更新件数」については、いずれも目標を上回る実績となっており、十分評価できる。しかし、「J-messe へのアクセス件数（Visit 数）」については、平成 21 年度の実績が約 42 万件となっており、確保されるべき達成目標として設定された数値には届かなかった。これは、景気後退により、海外ビジネスや展示会への参加意欲が減退したことが影響したとも考えられる。

イ コンテンツの内容の正確性を維持すること

(ア) 実施結果及び評価

確保されるべき達成目標として設定された「コンテンツの内容の正確性を維持すること」について、毎月2回、国内・海外の各5件の掲載見本市をサンプル抽出してモニタリングを実施した。その結果、全てにおいて正確性が確保されており、十分評価できる。

ウ 各業務において機構が設定した期限を厳守すること

(ア) 実施結果

確保されるべき達成目標として設定された「各業務において機構が設定した期限を厳守すること」について、実施結果は以下のとおりである。

業務内容	期限・頻度	平成21年度実績
見本市等の情報に関する登録等の受付及び審査等業務	登録又は更新の申請を受けてから、完了又は否認を通知するメールを送信するまで原則1週間以内	申請件数222件、全て1週間以内に通知
見本市等の主催者への登録情報の更新依頼等業務	四半期ごとに情報更新依頼を実施	四半期ごとに実施
「日本の専門見本市」の編集・印刷製本業務	日本語版、英語版をそれぞれ1,200部ずつ印刷製本	平成22年3月に納品済
コンテンツ情報の更新等業務		
「海外見本市レポート」のアップロード	毎月1回、J-messe にアップロード	毎月1回、更新
「月間ランキング」のアップロード	毎月1回、J-messe にアップロード	毎月1回、更新
「新着見本市サイト」の更新業務	毎週1回、J-messe の「新着見本市サイト」にリンクをはる。	毎週1回、更新
展示会参加・開催報告	毎月1回、機構が参加・主催した見本市等の報告書をJ-messe に掲載	15件の報告書を掲載
出版物に関する情報の更新	見本市等に関する機構の出版物についての情報を随時、J-messe に掲載	随時、更新
世界の展示会場の情報更新	世界の展示会場の情報を随時、更新	随時、更新
メールマガジンの作成と配信業務	毎月2回、メールマガジンの作成・配信	元日を除き、毎月2回、年間23回の作成・配信を実施

※その他、各種お知らせ情報についても、随時、J-messe に掲載した。

(イ) 評価

確保されるべき達成目標として設定された各業務において機構が設定した期限を厳守することについては、全ての業務で守られており、目標を達成できたものと評価できる。

(2) 実施経費

平成 21 年度から平成 22 年度に係る 2 年間の事業として民間競争入札を実施し、入札者が提出した企画書及び入札金額について、総合評価（除算方式（基礎点 50 点、加算点 50 点））を行い、落札者を決定した。（従来は、機構が実施（データベース登録データの日常的な管理業務等、一部業務は委託））

契約額は、43,123,080 円（税込）であり、従来の実施経費（平成 19 年度の実績値の 2 カ年分）との比較は以下のとおりである。

契約額の 43,123,080 円（税込）は、従来の実施に要した経費の約 80%に相当し、機構側は 2 年間で約 1,074 万円、1 年間で約 537 万円の経費が削減されている。なお、インセンティブについては、J-messe へのアクセス件数（Visit 数）が目標値を達成できなかったため、支払いには至っていない。

従来費用：53,867,782 円（平成 19 年度の実績値の 2 カ年分）

契約額：43,123,080 円（平成 21 年度から平成 22 年度分）

削減額：10,744,702 円

（5,372,351 円／1 年分）

3 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された「見本市等の新規登録件数」及び「見本市等の更新件数」は、ともに、達成目標を上回る成果を挙げている。一方、「J-messe へのアクセス件数（Visit 数）」については、景気の影響等もあり、目標を達成することができなかったが、民間事業者が創意工夫を活かした広報活動に積極的に努めたことは、十分評価できる。

また、コンテンツの正確性や各業務で設定された期限を厳守することについては、全てで目標を達成しており、十分評価できる。さらに、実施経費についても、従来の実施に要した経費の約 80%、1 年間で約 537 万円の経費が削減されており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

次期事業の実施にあたっては、平成 21 年度の実施結果を踏まえ、民間事業者のさらなる創意工夫を活かした効率的な事業実施を図るために、契約期間の延長を含めた民間競争入札の実施を検討することが必要と考えられる。

平成 22 年 6 月 16 日
独立行政法人日本貿易振興機構

民間競争入札実施事業

見本市・展示会情報総合ウェブサイト(J-messe)の管理・運營業務の実施状況について
(平成 21 年度)

I 事業の概要

1. 委託業務内容

見本市・展示会データベース（日本語、英語）の管理・運営

2. 業務委託期間

平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日(2 年間)

3. 受託事業者

株式会社トーテック

II 管理・運營業務の実施状況、確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 管理・運營業務の実施状況

(1) 見本市等の情報に関する登録等の受付及び審査等

① 申請件数： 222 件

② 承認の件数： 195 件

(注) 27 件を否認した理由については、重複申請が大多数を占め、その他は登録基準に合致しないものであったため。

③ 英文登録件数の和文への翻訳件数：年間 2,322 件(20 年度 2,560 件、19 年度 2,069 件)

④ 審査・承認手続きに要した時間： 最短 1 日、最長で 1 週間（会期の早い順に作業し、掲載。）

(2) 見本市等の主催者への登録情報の更新依頼等業務

① 四半期毎に展示会主催者に対してメールで登録情報更新依頼を行った。

② 見本市等の更新件数：年間 3,243 件（目標 3,100 件に対し、4.6%超過達成。）

(3) J-messe に登録されていない見本市等の主催者及び開催に関する情報の発掘

① 未登録主催者の発掘方法と件数： 見本市主催者・業界関係者等の間で広く利用されている“m+a International Tradeshow Directory”(注 1)及び“Tradeshow Week DATA BOOK”(注 2)などを利用し、見本市主催者の発掘業務を行なった。

② 見本市等の新規登録件数： 年間 129 件（目標 100 件に対し、29.0%超過達成。）

③ J-messe に登録されている見本市等の主催者のアドレス件数
6,599 件（20 年度 6,100 件、19 年度 5,665 件）

(注1) 欧州を中心として全世界の見本市をカバーする、世界で最も長い歴史のあるダイレクトリー。

(注2) 米国とカナダの見本市に関する最も権威あるダイレクトリー。

(4) J-messe 掲載情報の確認

委託事業者による掲載情報確認の正確性につき、毎月2回、掲載見本市から国内・海外各5件の見本市をサンプル抽出して正確性のモニタリングを実施、主要見本市の情報についての正確性が確保されていることを確認できた。

(5) 「日本の専門見本市」の編集・印刷製本及び納品の状況

和文版、英文版各1200部が、年度末の納品期限に先立つ3月17日に発刊、納品された。

(6) コンテンツ情報の更新等業務（見本市等の更新件数）

- ① 見本市レポート： 毎月1回の更新期限が遵守された。
- ② 月間ランキング： 毎月1回の更新が遵守された。
- ③ 新着見本市： 週1回の更新頻度が遵守された。
- ④ 展示会参加・開催報告： 15件の原稿を、随時掲載した。
- ⑤ 出版物： 8件の新規掲載やリンク修整につき、随時追加・修整作業を実施した。
- ⑥ 世界の展示会場： 新規追加展示会場38件と修正3件を随時追加・修整した。
- ⑦ お知らせ他： 上記の各コンテンツ更新に伴い随時更新した。

(7) メールマガジンの作成と配信

元旦を除き、毎月2回、年間23回のメールマガジンを作成し、約5,400件のユーザーに向けて配信した。

(8) J-messe を紹介する広報業務

アクセス件数や新規・更新登録件数の増加を図るため、前年に続き、“TSW Website” (注3)へのバナー広告と、日刊工業新聞社の発行の「2010 Event Schedule, 全国主要見本市・展示会一覧」への広告掲載を実施。この他、受託事業者の提案を受けて“m+a International Tradeshow Directory”に広告を掲載した他、各県の商工会議所連合会、在日外国商工会議所及び世界各国主要商工会議所へメールによる広報を実施した。

(注3) TSW は Trade Show Week の頭文字。紙の時代から40年の歴史を持つ展示会情報媒体。

(9) 機構における定例会議への参加

広報、メールマガジン、新規登録・データ更新等 J-messe 運営上の個別課題検討のための定例会議を開催。委託事業者から毎回専任スタッフ3名が参加し、事業実施に伴う個別の問題点などを議論した。

(10) 外部からの問い合わせへの対応

週平均 2 件前後の電子メールによる問い合わせに対し委託事業者の 3 名が対応し、原則即日処理を行った。委託先で処理できない性格の案件についてはジェトロにて対応した。

2. 確保されるべき質の達成状況

(1) J-messe へのアクセス件数(Visit 数) : 年間 42 万 2,212 件

設定した目標 (56 万件) に対して 24.6%下回る結果となったが、同時期に独立行政法人日本貿易振興機構のウェブサイトへのアクセス件数(Visit 数)が 41.8%減となっており、相対的には J-Messe の落ち込みは少なかった。世界的な景気後退により、海外ビジネス、展示会参加への意欲が減退したことが影響したとも考えられる。

(2) 見本市等への新規登録件数 : 年間 129 件【再掲】

設定した目標 (100 件) に対して 29%上回る結果を達成。

(3) 見本市等の更新件数 : 年間 3,243 件【再掲】

設定した目標 (3,100 件) に対して 4.6%上回る結果を達成。

(4) コンテンツの内容の正確性の維持

機構によるモニタリングの結果、コンテンツ内容の正確性が維持された。

(5) 各業務において機構が設定した期限の厳守

各業務の実施について、機構が設定した期限は遵守された。

3. 評価

上記 1. 及び 2. により、本業務において重要な指標とした J-messe へのアクセス件数が目標値に届かなかったことが今後に向けた大きな課題となったが、業務の実施状況そのものについては、殆どの項目に関して満足のいく結果を得ることができた。

見本市情報の登録受付に関する処理業務については、入札実施要項における「原則 1 週間以内」の期限を上回る、最短 1 日、最長 1 週間以内と迅速な処理が行われた。

登録情報の更新についても期限内に常に適切な対応を行い、3,243 件におよぶ十分な実績を上げることができた。紙媒体である「日本の専門見本市」の編集・発行や、コンテンツの更新等についても、機構との相談及び指示に基づいて迅速な対応が行われた。また、メールマガジンの作成についても委託事業者への円滑な移行を実現することができた他、外部からの問い合わせへの対応も円滑に実施された。

なお、「英文登録内容の和文への翻訳件数」には年度による変動が見られるが、21 年度の件数が減少した理由は、海外見本市のうち、日本にある代理店等を通じて直接日本語で登録される案件が増加したことによるものである。

III 実施経費の状況及び評価 (平成 21 年度)

1. 従来の実施に要した経費との比較

本件業務実施に係る平成 19 年度と 21 年度の経費比較は以下のとおりである。

平成 19 年度：26,933,891 円

平成 21 年度：21,561,540 円

節約額： 5,372,351 円

2. インセンティブ

J-messe へのアクセス件数（Visit 数）の実績が目標値を達成できなかったため、インセンティブの支払いには至らなかった。

（参考）インセンティブ支給の要件

入札実施要項において設定された「確保すべき質」をすべて満たした上で、民間事業者が見本市等の「新規登録件数」及び「更新件数」について当初想定した規模を上回る実績を上げた場合に、新規登録件数、更新件数それぞれの件数の規模に応じて算出した報奨金を年度ごとに支給することとしている。

3. 評価

上記のとおり平成 21 年度は 19 年度に比べ、537 万円、比率にして 2 割低いコストで、確保すべき質を概ね維持しながら事業が実施されたものと評価できる。

IV まとめ

1. 評価の総括

本件ウェブサイトの管理・運営においては、内外の展示会主催者に自らデータを登録し、また登録済みデータを更新していただく必要があるため、顕在あるいは潜在的な登録ユーザーに対する働きかけを効果的に行ってゆくことが重要な要素となる。21 年度について受託事業者はこの課題に良く対応し、登録受付やデータ更新、新規発掘などにおいて、いずれも満足すべき結果となった。これらにより、民間競争入札の目的である公共サービスの質の維持向上と経費の削減を概ね達成したものと評価できる。

2. 今後の方針

本契約の最終年度となる平成 22 年度は、機構と受託事業者との間での密接な協議などを通じて、一層の広報強化やコンテンツの改善に努め、利用者数の拡大につなげてまいりたい。

また、21 年度において課題となったアクセス件数（Visit 数）については、ウェブサイトやデータベースの運営指針として、より一般的に用いられている指標である「ページビュー」を次回以降の契約の際の指標とすることを検討してまいりたい。

以 上